

第33期（令和8・9年度）杉並区スポーツ推進委員募集要項

令和7年11月
杉並区

この要項は、第33期（令和8・9年度）杉並区スポーツ推進委員の募集および採用に関し、必要な事項を定めたものです。

1. 採用区分等

- (1) 採用区分 杉並区非常勤職員
- (2) 任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで
- (3) 報酬 月額10,000円（源泉徴収前）
- (4) 募集人数 50名程度

2. 職務内容

スポーツ推進委員は、区民が自主的な地域におけるスポーツ活動を生涯にわたり継続して行うことができるよう、次の各号に掲げる職務を行う。

- (1) 自主的な地域スポーツ活動を行う組織の育成を図ること。
- (2) 地域スポーツ活動の指導者及び協力者との連絡調整を行うこと。
- (3) 区民からのスポーツに関する相談に応じること。
- (4) 杉並区その他地域の団体等が行うスポーツに関する行事及び事業に協力すること。
- (5) そのほか、地域スポーツ活動の推進に必要な活動を行うこと。

3. 応募資格・選考条件

- (1) 杉並区内に生活の本拠を有し、令和8年4月1日現在の年齢が満18歳以上で、「2. 委員の役割」に掲げる活動を行うことのできる人物
- (2) 地域スポーツ活動に対して熱意があること
- (3) 各種の会議や事業のために一定の時間を提供できること
- (4) 研修参加に積極的であること
- (5) 次のいずれかに該当する者でないこと
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②杉並区において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

4. 申込方法

申込方法	申込期間	申込場所・送付先
インターネット	令和7年11月1日（土）から 令和8年1月7日（水）午後5時15分 まで（受信有効）	下記のURL・二次元コードから申し込み  【URL】 https://logoform.jp/form/Y4gR/476091
作文用紙を添えて、郵送 または持参	令和7年11月1日（土）から 令和8年1月7日（水）まで（必着） （持参の場合土曜、日曜、祝日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで）	〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区区民生活部スポーツ振興課

- ※1 郵送または持参で申し込む場合には、所定の申込書にご記入ください。
- ※2 郵送で申し込む場合には、必ず簡易書留により郵送して下さい。
（簡易書留によらないものの事故については責任を負いません）
- ※3 申込書は、返却いたしません。また、申込書は今回の選考にのみ利用し、その他の目的には利用いたしません。
- ※4 収集した個人情報、個人情報の保護に関する法律および杉並区個人情報の保護に関する条例に基づき適切に管理し、既定の保存年限経過後に廃棄します。
- ※5 必要書類は、杉並区ホームページからもダウンロードすることができます。

5. 選考方法

（1）第一次選考

選考方法：書類選考（申込書・作文による）

結果通知：令和8年1月16日（金） 発送予定

（2）第二次選考

選考方法：面接

選考日程：令和8年1月29日（木）～2月6日（金）の間で指定する1日

※第一次選考合格者に別途通知。

結果通知：令和8年2月16日（月） 発送予定

【申込み・問合せ先】

杉並区区民生活部スポーツ振興課事業係（東棟6階）

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

電話 3312-2111 内線1674・1675

担当 池端、山口